

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1000円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金（内定者や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40% 求人者 手数料負担者は求人者としてします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304444

事業所の名称及び所在地

株式会社イノベーター

大阪市中央区谷町5-6-10

谷町ビル3F